

代平野のほか、菊池川中流域の菊鹿盆地、阿蘇および人吉盆地などの平野部において大規模稲作生産組織が形成される。

(2) 大規模畜産団地の形成

高原農業地帯を中心に肉用牛および乳牛の企業的牧場経営が生まれ、平たん地帯においても肉用牛の場合二千頭以上、乳牛の場合一千頭以上を単位として畜産団地が形成される。養豚では年間一萬頭以上の出荷、採卵鶏では常時十萬羽以上の飼養、ブロイラーでは年間十五萬羽以上を出荷する大型の団地が形成される。

(3) 果樹濃密生産団地の形成

かんきつについては、一千ヘクタ



(4) 野菜などの集団産地の形成

野菜については、高冷地から無霜暖地にかけて、施設野菜二十五ヘクタール、露地野菜五十ヘクタール以上を単位として集団産地の形成が促進される。花きについては十ヘクタール以上を単位として、都市近郊などに団地が形成される。

(5) 大規模養蚕団地の形成

桑園六十ヘクタール以上を単位として、菊池川、緑川流域、球磨地方など養蚕主産地が拡充されて大規模養蚕団地となるほか、さらに新たに高原農業地帯や天草においても団地が形成される。

(6) い草、たばこ、茶など地域特産の主産地化

い草については、二百ヘクタール以上たばこについては二百ヘクタール以上を単位とする近代的な主産地が形成されるであろう。

◇ 対策の方向と重要施策

生産手段の大規模化と商品流通の最適規模の大規模化に対応するため、適

地適産による主産地形成を促進し、生産から流通までの一貫した施設、機械の導入を行なうとともに、生産体制の主体となる農協などの生産者組織の育成、強化を行ない、県下一円に地域的生産体制を確立する。

(1) 農協協同組合の整備強化

引き続き総合農協および専門農協について適正規模への合併についての指導を行なうとともに、合併農協についても経営近代化の指導を行なう。

(2) 農業振興地域整備促進事業

農業振興地域整備法に基づき、農業の振興をはかることが必要と認められる地域について、必要な施策を計画的にすすめるための措置を講ずる。

(3) 第二次農業構造改善事業

(第三節 農業経営構造の改善の項参照)

(4) 営農団地特別整備事業

農協の営農団地整備計画に基づく、生産、集荷および出荷ならびに処理加工のための施設の整備について低利の融資措置を講ずる。

(5) 大規模機械化稲作基地建設事業

主要な水田地帯において大規模機械化稲作基地建設事業を実施し、共同育苗施設、トラクター、などの高効率機械、施設の導入をはかる。

(6) 大規模畜産団地形成事業

肉用牛振興計画、酪農近代化計画

および養豚養鶏振興計画に基づいて、飼料基盤の整備、家畜改良増殖および生産物の集出荷処理加工の事業を推進し、さらに高原地帯では大規模の草地改良事業を推進して、大規模牧場による大家畜の団地を形成する。

(7) 果樹広域濃密生産団地形成事業

みかんの八生産団地、くりの三生産団地のそれぞれについては、果樹濃密生産団地形成事業を行ない、大型選果場などの整備、共同防除施設の拡充、みかん系統更新などを推進する。

(8) 野菜集団産地形成事業

野菜生産出荷安定法に基づく十七の指定産地ならびに県指定産地について共同育苗施設集出荷施設などの整備を行ない産地の近代化を促進する。

(9) 大規模養蚕団地形成事業

桑園の開設を行なうとともに、繭生産改善推進施設設置事業などを実施し、老朽桑園の改植、催蚕共同飼育施設の整備、機械の導入をはかり、高効率の養蚕団地を育成する。

(10) 地域特産主産地の形成

い草、茶などについては、地域特産農業推進事業などにより、い草およびい草製品の共同集荷貯蔵施設、製茶工場の設置および機械の導入などを促進し、集団的な産地の形成をはかる。

第5節

農産物流通加工
体系の確立

◇ 現況と問題点

現在において、流通、加工に関する問題を一番多く内蔵しているものは、やはり野菜、果実、畜産物のような生鮮食料品であるといつてよいであろう。そして、生鮮食料品は、品目ごとの特色はあつても、品質が変化しやすく、規格包装の標準化がむずかしく、物的流通と取り引きの分化が困難であるという商品としての共通した特性があり、問題点もある程度共通している。

すなわち、第一は中間経費が大きいという問題である。生産者の手取り額が小売価格に占める割合は、鶏卵の七七%を別にすれば、いずれも六〇%を下回っている。

第二に、中間段階が多いことおよび経路が多様であるという二つの意味で、流通経路が複雑であるということ。

第三に、庭先出荷や個人出荷の形態が残り、共販率が低いということ。
第四に、出荷量の増大に貨車、トラック等の輸送手段が対応できないというこ

と。
第五に、市場の情報が不完全で、出荷調整に支障があるということ。

第六に、貯蔵施設、加工施設が未整備のため、出荷がコントロールできず価格変動を著しくしているということ。
などが指摘される。

なお、子牛、子豚などの子畜の流通についても、上に述べたような問題が同じように指摘される。

その他、繭、い草、茶などの工芸作物では、加工処理施設の近代化、大型化をはかり、生産性の向上が必要となつてきており、特に、い草、茶については品質の均一化と向上が必要である。

◇ 将来の展望

食料供給基地としての役割をになう本県農業が出荷する主要農産物は表一に示すとおり、すべての農産物が大幅に増大する見込みである。

これだけの大量の農産物を円滑に流通させるためには、流通体系の革新が前提とならざるをえない。すなわち、食料品の大量かつ迅速な供給を可能とするために、一貫流通システム、コールドチェーン方式などの開発普及が行なわれるとともに、消費地において大規模な中央卸売市場、集配センターなどの流通センターの新設、整備を中心に集配、保管の新しい体制が整備される。また、これらの新しい体制の基礎となる輸送手段として、

新熊本空港、九州縦貫自動車道九州新幹線鉄道等の建設、あるいは在来線の貨物輸送能力の増強、港湾の整備と海上低温輸送技術の開発がすすむであろう。

また、全国的流通網が完備され、農協などによって計画的な生産と出荷が行なわれるようになるため、地域別、時期別の価格の格差および変動が少なくなり、さらに規格の統一と包装の標準化とあいまって、物的流通と取り引きの分化がかなりすすむであろう。一方産地においては、農協などを中心として生産拠点に大型の共同利用施設が設置され、集荷、選別、包装、貯蔵、加工が能率的に行なわれ、中間経費の節約、価格の安定に損耗の防止がはかれるとともに、農協が大口需要者との直接取引引きなどを行なうことにより、中間経路の簡素化がはかれるであろう。

県内の青果物市場、家畜市場の再編整備による合理的な市場配置が行なわれ、さらに流通の円滑化、合理化が達成されるであろう。

表1 農産物流通の見通し (単位:千トン)

区分	基準年次(昭42)構成比(%)		昭50構成比(%)		昭60構成比(%)		伸び率(%)		率(%)		
	昭42	昭42	昭50	昭50	昭60	昭60	昭50/42	昭60/50	昭60/42	昭60/42	
みかん	60	100	272	100	335	100	453	20.8	123	2.1	558
野菜	220	100	529	100	695	100	240	11.6	131	2.7	316
生乳	65	100	141	100	416	100	217	10.2	295	11.4	640
牛枝肉	3	100	13	100	20	100	433	20.1	154	4.4	667
豚枝肉	12	100	26	100	43	100	217	10.2	165	5.1	358
ブロイラー	5	100	9	100	12	100	180	7.6	133	2.9	240
鶏卵	16	100	27	100	39	100	169	6.8	144	3.7	244
子牛	千頭34	100	千頭68	100	千頭104	100	200	9.1	153	4.4	306
子豚	千頭225	100	千頭560	100	千頭890	100	249	12.1	159	4.7	396
い草	千枚36	100	千枚71	100	千枚82	100	197	8.8	115	1.4	228
い製品	千枚20,100	100	千枚39,100	100	千枚45,830	100	195	8.7	117	1.6	228

て、大量の生産物を計画的、継続的に出荷するため、産地の大型化を推進し、効率的な選別、貯蔵、加工施設の設置を促進するとともに、農協などの運営主体の体制強化をはかる。すなわち、地域的生産体制の確立の方向に沿って、この問題に対処していく。

とくに、産地の作況および出荷の動向と消費地の市況に関する情報を迅速に処理し、需給の均衡と価格の標準化をはか

対策の方向と
重点施策

市場の大規模化に対処し